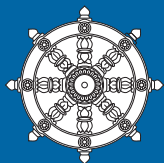


ZENBUTSU 全仏

No.
625



仏暦2559年12月
[2016年]

CONTENTS

| | |
|--|---|
| ご縁をかたちに、絆を行動に 高野山真言宗理性院 西藏 全祐 | 2 |
| 阪神・淡路大震災 23 回忌速夜法要のご案内 | 3 |
| 大蔵経テキストデータベースとは? | 4 |
| インド洋津波犠牲者 13 回忌法要慰霊祭出席 第 100 回文化講座記念講演会並びに 第 63 回公益社団法人全日本仏教婦人連盟大会出席 「平成 28 年熊本地震」に係る指定寄附金制度に関する説明会開催 | 6 |
| 録事・プミポン国王お悔やみ文 | 7 |
| 寺院が知っておきたい法律知識 | 8 |



タイ・プーケットでの法要慰霊祭の様子



公益財団法人

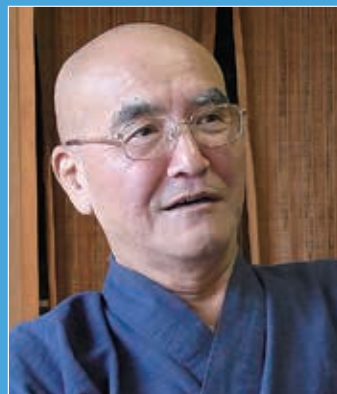
全日本仏教会

WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

ご縁をかたちに、 絆を行動に

高野山真言宗理性院

西蔵 全祐



来年迎える、本会財団創立六十周年記念事業のテーマが「ご縁をかたちに、絆を行動に」に決定しました。

熊本地震一周忌、東日本大震災七回忌、阪神・淡路大震災二十三年回忌を同時に迎える周年事業として、支援活動でご縁や絆を結んでいる方々をご紹介します、六十周年記念事業テーマを考えてまいります。

第二回は西蔵全祐氏（高野山真言宗理性院）にお話を伺い、阪神・淡路大震災で被災した経験とボランティアを通して感じられたことをお聞きしました。

忘れられない光景

一月十七日午前五時四十六分、ものすごい揺れで目が覚めました。とっさの判断ではありましたが、パジャマに足袋だけ履いて飛び出しました。

当時、お寺に住んでいたのは私を含めて五人で、幸いにも全員無事に避難することができました。お寺は震災の三年前に建て替えをしたばかりで、建物自体の被害というものはそんなに大きくなかったと思います。外に出て辺りを見回すと、二階建ての家は一階部分が潰れていたり、隣の家が倒壊してお寺の庫裏に寄りかかっているなど悲惨な光景でした。間もなく、お寺の周りで倒壊している家屋の一つから火災が発生しました。火というものは不思議なもので、風がなくても燃える物を探すよ

うに、ぐるぐる回っていくんです。一時の間には、本堂の軒下に火が点きました。火はあっという間に広がって、建て替えをしたばかりの本堂と庫裏、全てが炎に包まれました。私は呆然と立ち尽くして、お寺が焼け落ちていくのを川の西側から眺めることしか出来なかったです。

兄弟子の姿

私の家族を含め、この地区の人たちは御影小学校に避難していて、大体三千人ほどの避難者で溢れていました。避難してきたばかりの時は、毛布や食料もなく非常に辛かったのを覚えています。しばらくすると、みんなで食料をかき集めて分け合うことが出来ました。あのような状況下で取り合ったり、喧嘩しないのは日本人のいいところだなあとしみじみ感じました。

当日深夜、避難していた小学校に私の兄弟子で、高野山三寶院の住職である飛鷹全隆さんが駆け付けてくれました。宿坊にあるだけの毛布や丹前、大量のおにぎりなどたくさん支援物資を持ってきてくれました。あの時は涙が出るほど嬉しかったです。早速、いただいたものを避難されている皆さんに配ったところ、大変喜んでくれました。

しかし、どうして御影小に避難しているのが分かったのかと疑問に思いました。どうやら、お寺のある御影地区の火災の様子がテレビ局のヘリコプターで報道されていたようです。「たくさんのお地藏さんがあるお寺が炎上しています」というようなことも報道されていて、それで理性院が焼けてしまったという事も分かったみたいです。

正直、お寺が焼け落ちて全てを失った時の私は、「坊さんっっちゃうのは、なんて無力なんや。なんもできへんなあ」と肩を落としていました。そんな時に、兄弟子の姿をみて「私にもきつと出来ることがある」と感化させられました。



避難生活中に記したメモ

御遺骨の収拾

避難して二日後、西宮の門戸厄神東光寺というお寺に家族全員改めて避難させてもらいました。そこに家族を残して自坊の様子を見に行きました。コンクリートの基礎以外は全く何も残っていません。結構時間も経っているのに、まだまだ地面は熱く、履いていった靴の底が溶けていました。また、焼け野原になった一帯を、自衛隊や警察が復旧作業と捜索をしていました。地震が早朝だったという事もあり、逃げ遅れた方や寝たきりだった方が火事の被害に遭われていました。二日間以上炎に包まれていたため、そこにあるのが御遺骨なのか焼けたものの灰なのか、判別がつかないほどでした。

そのような中、若い隊員さんが作業をしているので、御遺骨を拾うお手伝いをさせていただきました。男性のものであろう大きな御遺骨、お年寄りの御遺骨は灰と区別がつかないほどサブサブになっていました。近所という事もあり、警察の方にも身元判明の協力ができ、一人分ずつ袋に分けてお名前を書きました。その後、警察が避難所を持っていき、ご遺族にお渡しすることが出来ました。避難先の門戸厄神が支援基地になった時には、ほかの活動にも取り組

みました。続々と集まってくる支援物資の振り分けや、檀家さんが無償で供給してくれたプロパンガスを、自炊が出来るよう各避難所に配置したりと、早朝から夜中まで走り回りました。避難所に行くにも道が寸断されていたので、迂回を繰り返しながら進みました。普段なら四十分の道のりも、片道六時間という長旅でした。

気負わず続けること

今こそボランティアという活動が組織化し、運営をされていますが、当時は大雑把だったような気がします。ですから、ボランティア活動を一生懸命してくれた人が、身体を壊したり精神的に病んでしまうようなことが、私の周りでもありました。私自身はあまりまじめな人間ではなかったため、活動していく上で、そのことが辛いのかもしりません。

自坊の復興も必要なので仮本堂を建てたときに、周りの方々に楽しんでもらえるよう、様々なイベントをしました。高野山金剛流というご詠歌や、シンセサイザー奏者の西村直紀さんに来てもらい、コンサートをを行いました。他にはピアノのコンサートや、知り合いのお坊さんをお願いして、東映から機材一式を借りて映

画会も開催しました。檀信徒に関わらず四百名ほどが集まってくれて、子どもからお年寄りまで多くの方に楽しんでもらえました。集まってくれた人が楽しんだのはもちろんですが、自分が一番楽しんでいたような気がしますね。そこでなければ、きつと続けられなかったと思います。

繋がるご縁で大きな力へ

私は震災で家や寺院を失いました。何も出来ないかと投げやりになっていた時に、兄弟子や近隣の住職、そこから繋がる多くのご縁で活動を続けられました。

また、東日本大震災、熊本地震にもボランティアで赴かせていただきました。そこで感じたのは、地域にいる人の数の違いです。このことは復興のあらゆる事柄に大きく関わっています。個人で出来る活動には限界があると思います。このような大きな災害の時は、周りと一緒に活動に取り組みべきではないかと考えます。

今後も微力かもしれませんが、被災地に向けて支援活動を続けていきたいと思っています。

阪神・淡路大震災二十三年忌 速夜法要のご案内

本会は財団創立六十周年記念事業の一環として阪神・淡路大震災二十三年忌速夜法要を真言宗須磨寺派大本山須磨寺で左記の通り執り行います。

【日時】

二〇一七年一月十六日(月)

午後三時～五時

【式場】

大本山須磨寺

兵庫県神戸市須磨区須磨寺町四丁目六一八

第一式場

本坊書院

第二式場

追悼碑前広場



追悼碑前広場



本坊書院

大蔵経テキストデータベースとは？



大正新脩大蔵経がインターネット上で検索でき、翻訳や論文・図像部の閲覧、更には各宗派のデータベースとの繋がりも見せている「大蔵経テキストデータベース」。有名大学でも紹介されるなど、世界から評価されているデータベースですが、日本の仏教界一般では認知度が今一つかもしれません。加盟団体からも様々な意見があります。そこで「大蔵経テキストデータベースって何ですか？」という素朴な疑問を下田正弘氏(東京大学教授)に伺いました。

◎「消えていく」仏典を残す使命

仏典を将来に向けて半永久的に保存・継承していくための基盤となる電子データを構築し、整備し、維持をしながら、世界の人びとが、だれでも、どこでも、無償で利用できるためのサービスを提供していく事業、それが大蔵経テキストデータベース(以下・大蔵経DB)です。

二十世紀後半の情報通信革命によって時代が劇的に変わり、これまでの二千年間の仏典を含む知識の保存・継承の形態が、すっかり様変わりしました。仏教はこれまで時代の変化にしっかりと対応しつづけてきました。最初は人が記憶した内容が口伝で残され、文字が発明されてからは写本によって伝承され、やがて木版本、活字印刷へと変化し続けました。文明の変革期に、先人たちが対応し、仏典を残す努力を続けてくれたおかげで、私たちはいま二千五百年前の仏のことに触れることができます。

現在は活字に代って、電子データでやり取りすることが必要な時代になりました。むしろ、電子データになっていないものは存在していないのも同然の世界です。高楠順次郎氏が作成された書籍としての大正新脩大蔵経も、電子データに変換しなければ、長い年月をかけて作成された財産が無いものになってしまいます。キリスト教の聖書もイスラム教のコーランも世界において電子化され公開されている中、仏教も同様に電子化を進め、次世代に残していくことは仏教者、仏教研究者の使命だと思っています。誰かがやらなければ仏の言葉に触れる機会が失われてしまいます。それを大蔵経DBは進めています。

◎国内外で評価

一九九四年に「大蔵経テキストデータベース研究会(以下・S A T)」を江島恵教氏が立ち上げて以降、二〇〇七年に大蔵経DBが公開され、現在では年間七〇〇万件を超えるアクセスのサイトになりました。大蔵経の全文検索を基礎とし、翻訳・論文検索・図像部検索・資料検索・辞書

検索など、一つの画面で様々なコンテンツにアクセスできます。検索自体も最先端のものを取り入れ、細かな条件設定もできます。アジアのみならず、ヨーロッパ、南北アメリカ、世界中で仏典が利用されるようになりました。知識のデジタル化はどの国でも主要な政策になっており、大蔵経DBはその代表的な事業として評価されています。

バージニア大学やハワイ大学では授業に活用され、カリフォルニア大学バークレー校、ラトガース大学、シンガポール大学、ハンブルク大学、浙江大学など、世界の大学から高い評価を受け、講演依頼が舞い込んでいます。

実は日本でも高い評価を得ています。東大の入学式において、東大総長は式辞のなかで、大蔵経DBについて日本を代表する研究として特筆しました。歴代総長のなかで初めてのことです。内閣府のオープンサイエンス(インターネットを活用し研究データを一般に公開し、科学研究を効率的に発展させる動き)における人文学の研究として大蔵経DBが模範例として引き合いに出されています。同じ内閣府のデジタルアーカイブ(有形・無形の文化資源等をデジタル化して記録保存を行うこと)の協議会でも優良事例として大蔵経DBを紹介いたしました。

◎名実ともに仏教界が貢献

全日本仏教会との関係は、二〇〇〇年に大蔵経データベース化支援基金が設立されたことから始まります。当初、大蔵経DBを作成するにあたり、五億円の見積もりが出されていましたが、その内、全日本仏教会の加盟団体からいただいた金額は二億円を超えました。支援基金は当時奈良康明先生が事務局長をされていた、仏教学術振興会内に設置されましたが、全日本仏教会には多大なるお力添えをいただいております。

二〇一一年には大蔵経研究推進会議を設置しました。目的は仏典の将来にわたる継承で、全日本仏教会・S A T・日本印度学仏教学会・日本仏教学会の四団体を常任委員と

し、事業を決定していません。実質的に大蔵経DBの内容もこの会議体で決定しています。学会と仏教界が共同して仏典を次世代に継承していくはじめての組織であります。仏典が仏教界によって支えられることはこのうえなく大切な事実です。全日本仏教会の存在は仏典を通して世界にアピールされると思います。

◎仏典のハブとして

日本の文化における大蔵経DBのイメージを一言でいうなら、さまざまな知識の「ハブ（拠点）」でしょうか。ハブ空港というのがありますね。世界から人びとがその空港に集まり、そしてそこから飛び立っていくネットワークの中心です。大蔵経DBも同じイメージでして、仏典のネットワークの世界の拠点、ハブになっています。世界中から仏教者、仏教研究者がこのサイトに集まり、そこから個々の国の文化にまた旅立っていきます。

このハブを強化する上で欠かせないのが、各宗派で保存されている典籍です。天台宗、真言宗、浄土宗、浄土真宗、曹洞宗、日蓮宗、臨済宗等、伝統の仏典がありますが、それはいま宗派の中でしか利用されておらず、世界から見えないため、存在しないもののように思われてしまっています。宗派に伝わった独自の読み方や解釈は仏教の思想としても重要ですので、世界から各宗派独自の仏典にアクセスできる環境を構築したいと思います。現在、浄土宗と協議が進み、浄土宗全書が公開間近で、大蔵経DBから浄土宗のデータベースに飛ぶことが出来るようになります（取材当時）。

他には、蓑輪先生を中心に仏典の日本語訳も進めています。中学生や高校生にも理解できる訳になるよう、各宗派の宗門校にご協力をいただいております。その翻訳は著作権の制約がないもので、誰でも利用できます。場合によっては、宗門の中学や高校でも副教材等で利用してくださればと思います。現段階ではまだ実現していませんが、将来

にわたっては、それぞれの宗派の儀式の動画や勤行の音声データなど、典籍以外のコンテンツも繋がっていきけると思います。

こうした拠点化、ハブ化が進むと、今後はハブのクオリティを高めると同時に、研究者のみではなく、様々な方に活用してもらえるように取り組んで参ります。

◎そのままを伝えていく

仏教の財産価値はきわめて高い。ですから、余計なものをつけて美しく見せる必要がないんです。伝わったものをきちんと伝えていく。そのための場作りが大蔵経DBです。伝えるためには、その存在が見える必要があります。見られることで、利用されることで、価値がますます高まっています。私はその価値をひたすら信じて、事業を継続しています。



左：蓑輪顕量氏 中：下田正弘氏 右：永崎研宣氏

概略

| | |
|--------|--|
| 1980年代 | 平川 彰氏（ヒラカワアキラ・東京大学名誉教授）が「次の時代にはコンピュータに」と仏教との可能性を提唱。 |
| 1994年 | 江島恵教氏（エジマヤスノリ・東京大学教授）が「大蔵経テキストデータベース研究会」を立ち上げる。 |
| 1997年 | 下田正弘氏（東京大学教授）が「大蔵経テキストデータベース研究会」の代表になる。 |
| 1999年 | 江島氏が亡くなり、下田氏が全面的に継承する。 |
| 2002年 | 大蔵経支援募金会（事務局：仏教学術振興財団）が設立。データベース作成のための資金を募る。全日本仏教会は大蔵経支援募金会に寄附をすることから関係が始まる。 |
| 2007年 | 大蔵経テキストデータベースが公開。以後、様々なサービスを展開する。 |
| 2011年 | 第1期がスタート（～2014年3月）。 |
| 同年 | 「仏典の継承」という目的の元、大蔵経研究推進会議が設置される。常任委員は全日本仏教会・SAT・日本印度学仏教学会・日本仏教学会の4団体。 |
| 2014年 | 第2期がスタート（～2017年3月）。 |

インド洋津波犠牲者 十三回忌法要慰霊祭出席

十一月五日、タイ・プーケットにてNPO法人PLAJAが主催するインド洋津波犠牲者十三回忌法要慰霊祭に出席した。十三回忌は平成二十七年に国連より制定された「世界津波の日」に合わせて行われ、本会からは久喜和裕事務総長他一名が参加した。

本会とNPO法人PLAJAの関係は平成十七年の一周年法要から継続している。一周年では日本企業・関係者の寄付で慰霊碑が建立され、裏面には当時の全日本仏教会会長である藤井日光猥下の追悼文が記されている。以後、本会から三回忌、七回忌、



慰霊碑前にて集合写真

十周年、十一周年と関係が続いている。

慰霊祭は、津波犠牲者及びプミボン国王への黙祷で開式。主催者であるNPO法人PLAJA理事長の菅家弘道氏から挨拶が述べられた。引き続きプーケット県知事、在タイ日本国大使代理、本会からは久喜事務総長より追悼の辞が述べられた。

法要は日蓮宗の法式に従い執行。導師に中井本秀氏（日蓮宗宗務院伝道局長）、副導師を村松潮隆氏（身延山久遠寺布教部長）、修法導師を藤井教祥氏（全国日蓮宗青年会会長）に迎え、

全国日蓮宗青年会の僧侶を式衆とし厳かに執り行われた。

導師の追悼文読み上げ後、日本人を含む多くの遺族や関係者が献花・献香に参列し、慰霊祭は閉式された。

慰霊祭後には法要夕食会兼「世界津波の日」制定記念、ティーパーティーが開催された。夕食会では慰霊祭に対し、本会より久喜事務総長が支援金を手交した。その後、タイ・ミュージック演奏などのチャリティイベントが行われ、和やかな雰囲気の中、閉式となった。

第百回文化講座記念講演会並びに 第六十三回公益社団法人全日本仏教婦人連盟大会出席

十月十九日、パレスホテル東京にて、(公社)全日本仏教婦人連盟主催の「第百回文化講座記念講演会」並びに「第六十三回公益社団法人全日本仏教婦人連盟大会」が開催され、本会から事務総局職員が出席した。

文化講座では、ジャーナリストの櫻井よしこ氏が、「教育が拓く未来」と題して講演。「日本人が宗教心を取り戻すことがとても大切であり、自信を持って『仏の道』の教えを広く社会に説いて、どんどん社会に発言してほしい」と仏教界に期待を寄せた。

講演後の第六十三回大会第一部では、(公財)全日本仏教尼僧法団理事長の川名観恵氏を大導師に、(公財)全日本仏教尼僧法団の有志を式衆と

した全日本仏教婦人連盟物故者追善供養法要が厳かに勤められた。

法要終了後、東伏見貝子会長の挨拶があり、来賓挨拶として本会より和多靖之総務部長、全日本仏教青年会より東海林良昌理事長から祝辞が述べられた。次いで会員の写経活動による寄附金の目録が、(公財)国際仏教興隆協会の佐藤雅彦事務総長に贈られた。

第二部では、末広久美理事長がさらなる公益性のために研鑽を重ねてまいりたいと挨拶され、続いて岡野隣子相談役の発声で乾杯し、祝宴が開始された。

来賓紹介、祝電紹介、仏婦の歌、篠田節子副理事長の謝辞の後、和やかな雰囲気の中に祝宴が閉じられた。

「平成二十八年熊本地震」 に係る指定寄附金制度に 関する説明会開催

十一月九日、浄土真宗本願寺派熊本別院にて、本会主催の指定寄附金制度説明会を開催した。当日は、平成二十八年熊本地震で被災された寺院を中心に、約七十名にお越しいただき、制度の活用を呼びかけた。

指定寄附金とは「公益法人に対する寄附金で、広く一般に募集され、かつ公益性及び緊急性が高いものとして、財務大臣が指定した」もので、寺院への寄附者には所得税控除（個人）や全額損金算入（法人）が認められる。阪神・淡路大震災や東日本大震災でも設定され、寺院復興の一助として活用されたが、周知が進まず、利用が限られていた。熊本地震では、被災された寺院にまずは知っていたため、特に被害が大きい熊本県で開催した。

参加者からは「制度を知ってよかった」「現地での説明会は有難い」との声がある一方、「申請は宗派に手伝わってもらわないと厳しい」「活用して損はないが、寄附が集まるかは別問題」との意見もあった。今後は京都と東京でも開催を予定している。

事務局録事

10月(1日~15日)

- 6日 ▶ 厚生労働省年金局事業管理課鹿間氏他来局 事務局
 ▶ 静岡県仏教徒大会出席 静岡・富士ロゼシアター
 ▶ 台北駐日経済文化会中華民国105周年記念祝賀会出席 東京・パレスホテル東京
- 7日 ▶ 局内会議 事務局
 ▶ NPO法人PLAJA 菅家氏他来局 事務局
 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)松山氏他来局 事務局
 ▶ TKヘンデルアート黒塚氏来局 事務局
 ▶ 自民党組織運動本部懇談会出席 東京・ザ・キャピタルホテル東急
- 11日 ▶ 衆議院議員工藤氏来局 事務局
 ▶ 大和証券(株)佐藤氏来局 事務局
 ▶ 第3回WFB第29回世界仏教徒会議・WFBY第20回世界仏教徒青年会議日本部会開催 事務局
 ▶ 部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会第37回拡大役員会出席 東京・松本治一郎記念会館
- 12日 ▶ 東福寺晋山開堂式出席 京都・東福寺法堂
 ▶ 参議院議員大家敏志秘書大野氏来局 事務局
- 13日 ▶ 民進党仏教議員連盟総会出席 東京・参議院議員会館
 ▶ 全日本葬祭業協同組合連合会松本氏来局 事務局
- 14日 ▶ 新倉日立氏本葬儀参列 東京・大林寺
 ▶ 大阪府佛教会第51回佛教徒大会出席 大阪・日航ホテル大阪
 ▶ 自民党社会教育・宗教関係団体委員長石川氏他来局 事務局
 ▶ K's project 楠氏来局 事務局

10月(16日~31日)

- 17日 ▶ 長野県仏教会理事会出席 長野・木曾文化公園文化ホール
- 18日 ▶ (株)ワイズ田崎氏来局 事務局
 ▶ 長野県仏教徒大会木曾大会出席 長野・木曾文化公園文化ホール
 ▶ (株)ディー・エイ・ティ・コーポレーション吉田氏他来局 事務局

- 19日 ▶ タイ国大使館バンサーン・ブンナーク氏訪問 東京・在京タイ王国大使館
 ▶ 局内会議 事務局
 ▶ (公社)全日本仏教婦人連盟第100回文化講座記念講演会出席 東京・パレスホテル東京
 ▶ 第63回(公社)全日本仏教婦人連盟大会出席 東京・パレスホテル東京
- 20日 ▶ 日本テンプルヴァン(株)井上氏来局 事務局
 ▶ 平成28年度第1回九州地区宗教法人実務研修会出席 福岡・南近代ビル
- 21日 ▶ 法華宗(本門流)三吉氏来局 事務局
- 24日 ▶ 石上理事長訪問 京都・浄土真宗本願寺派伝道本部
 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)松山氏他来局 事務局
 ▶ 大和証券(株)佐藤氏訪問 東京・グラントウキョウノースター
- 25日 ▶ 東京プリンスホテル秋山氏来局 事務局
 ▶ 真言宗善通寺派宗務総長菅氏他来局 事務局
- 26日 ▶ フジゼロックス(株)間條氏来局 事務局
 ▶ (株)大陸旅遊遠藤氏来局 事務局
 ▶ 浄土真宗本願寺派熊本教区教務所農氏訪問 熊本・本願寺熊本別院
- 27日 ▶ 熊本県主催指定寄附金制度に係る申請の説明会出席 熊本・熊本県庁
 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務局
 ▶ 小川昌美氏来局 事務局
 ▶ 熊本県総務部総務私学局私学振興課初等宗教班訪問 熊本・熊本県庁
 ▶ 部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会出席 東京・星陵会館
 ▶ BNN企画会議出席 東京・庭野平和財団
 ▶ (公財)日本宗教連盟第6回幹事会出席 事務局
- 28日 ▶ 東京大学下田氏訪問 東京・東京大学
 ▶ 大蔵経テキストデータベース公開講座 東京・明照会館4階第1会議室
- 31日 ▶ 中央教育審議会初等中等教育分科会意見発表傍聴出席 東京・スタンダード会議室虎ノ門ヒルズFRONT店

【お悔やみ文要約】

全日本仏教会よりタイのプミボン国王のご崩御の報に接し、心からお悔やみ申し上げます。

プミボン国王はWFB(世界仏教徒連盟)の最高顧問として大変尊敬されておりました。

プミボン国王のご崩御はWFB(世界仏教徒連盟)だけでなく、タイ国民、そして世界中全ての人々にとって大きな喪失ではございますが、プミボン国王は私たちの心の中で永遠に生きてくださることでしょう。

ここに心から哀悼の意を捧げます。

本会は、タイのプミボン・アドウンヤデート国王陛下のご崩御の報に接し、哀悼の意を捧げるとともに、お悔やみを申し上げるため、左記文章(要約・日本語訳済み)を十月十四日にWFB(世界仏教徒連盟)のパン・ワナメッティ会長宛にお送りいたしました。なお、文章は小峰会長(世界仏教徒連盟最高顧問)と石上理事長の連名でお送りしております。

また、十月十九日に小林正道氏(WFB副会長・本会元理事長、戸松義晴氏(WFB執行役員・本会元事務総長、久喜事務総長、齊藤国際部次長の四名でタイ王国大使館へ弔問をいたしました。当日はバンサーン・ブンナーク駐日タイ王国特命全権大使にお悔やみを申し上げました。

本会はWFB(世界仏教徒連盟)における、唯一の日本センターとして活動しております。プミボン国王はWFBの最高顧問としてもご尽力され、小峰会長、小林氏や戸松氏とも深い関わりがございます。



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門⑳

宗教法人と墓地経営 2

● 墓地用語の定義

墓地に限らず法律用語には厳格な定義があります。例えば「法律」という用語の定義は、「国会の決議を経て制定される国法の形式」とされています。従って、同じ国家の強制力がその実現を保障している社会生活上の法規範であっても政令や条例などは法律とはいいません。法律用語の定義をよく頭において法律の解説書を読む必要があり、国語辞典的知識で法律書を読むと理解するうえで支障をきたします。

〈墓地〉 墓地とは、墳墓を設けるため、墓地として行政の許可をうけた区域をいいます。(墓理法第2条5項)。経営に必要な付帯施設、例えば、駐車場・管理事務所・芝生・休憩所等は、墓地と同一の敷地内にあり、管理上、または社会通念上一体の施設と考えられる限りにおいて、墓地の区域内に含まれるというのが、厚労省の見解です。また、墓地は墳墓を設けるための区域ですから、死体を埋葬したり焼骨を埋蔵しなければ、碑をたてた区域というだけで、墓地とはなりません。

〈墳墓〉 墳墓とは、死体を埋葬し、または焼骨を埋蔵する施設をいいます(同法第2条4項)。外見は墳墓と同じでも手術等で切断された手足や、死体と切り離された毛髪や歯だけを埋める施設は、単なる碑にすぎず墳墓とはいいません。

〈納骨堂〉 納骨堂とは、他人の委託をうけて焼骨を収蔵する為に納骨堂として行政の許可をうけた施設をいいます(同法第2条6項)。他人の委託をうけることが要件ですから、自己所有の焼骨を自宅に安置しておく場合には納骨堂とはいいません。また、墳墓に埋蔵するまでの間一時的に寺院等に焼骨を安置する場合にも、この寺院等は納骨堂とはいいません。

〈埋葬〉 埋葬とは、死体(妊娠4ヶ月以上の死胎を含む)を土中に葬ることで(同法第2条1項)、いわゆる土葬のことです。近年では、火葬が大半を占めており、土葬は禁止されているのが原則です。火葬された焼骨を埋めることは埋葬とはいわず埋蔵といえます。また、妊娠4ヶ月未満の死胎を葬ることも埋葬とはいいません。

〈埋蔵〉 墓理法に定義はありませんが、埋蔵とは遺骨(主として焼骨)を墳墓に納めることをいいます。毛髪や歯や遺品を納めても埋蔵といわないことは埋葬と同じです。

〈改葬〉 改葬とは、埋葬した死体(埋蔵した焼骨も含むと解されています。)を他の墳墓に移し、または埋蔵し、若しくは収蔵した焼骨を他の墳墓又は納骨堂に移すことをいいます(同法第2条3項)。過去に埋葬した死体を火葬し、他の墳墓へ移すことは改葬となりますが、埋葬した死体を火葬し、又は洗骨して同一の墳墓へ移すことは改葬とはいいません。また、埋葬した死体または遺骨が土に還ってしまって存在しないときは、改葬には該当しません。

〈墓地所有権〉 墓地という土地の所有権をいいます。原則として墓地所有権は墓地経営の許可をうけたものにあります。

〈墓地使用权〉 墳墓の所有者が、墳墓所有のために他人の所有する墓地のうち限定された区域(墓所といえます。)の土地を使用する権利で、永代使用权ともいいます。墳墓所有の目的は、近親者の死体または焼骨を埋葬または埋蔵するためですから、この墓地使用权は墳墓の所有権とともに民法第897条の祭祀承継者に承継されます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修